

不動産営業実務研修 不動産ビジネスカレッジ大阪校



賃貸仲介営業研修「賃貸科ファンデーションコース」

不動産ビジネスカレッジはビジネスマナー、エリアマーケティング、広告戦略、接客スキル、コミュニケーションスキル、プレゼンテーションスキル、営業ツール作成など、「顧客志向の不動産実務」を中心としたカリキュラムを提供します。

ポイント

- 不動産ビジネスカレッジ受講者総数 **63,006名**！
- 不動産基礎知識から客付業務全般を、短期間で学ぶ研修カリキュラムです。
- 不動産大手企業をはじめ、多数の不動産会社が研修として利用しています。
- 今すぐ使える帳票類が多数付属。業務ルール構築に役立ちます。
- 賃貸を初めて経験される方の入門コースに、マネジメントをされている方の部下指導の実践コース等として利用されています。

●「賃貸科ファンデーションコース大阪校 第26期(①9月コース)、27期(②10月コース)、28期(③11月コース)」

日程	単位	講座名	講座内容
ポイント ⇒		お客様の視線で見える不動産営業と賃貸営業社員としての営業計画の立て方、客付業務における商品の知識について学べます。	
①9/12	1	不動産マインドチェック「お客様の理由」	不動産の特徴と性質、不動産取引をするお客様の気持ち・条件、不動産会社へ電話や訪問する時のお客様の気持ち等、消費者の視線で仕事をする大切さを確認します。
②10/7	2	目標設定と営業計画 エリア設定と商品	賃貸の営業担当者に必要な目標設定と営業計画作成の「考え方」、「立案方法」について解説致します。また、エリア設定と商品知識をつけるための行動ポイントを解説します。
③11/4	3		
ポイント ⇒		集客活動および来店に結びつける為の反響対応方法、案内誘導率を高めるための接客と「再来店」「再案内」からクロージングへと導く為の方法が学べます。	
	3	広告・集客活動と反響対応	お客様にお問合せ・来店いただくために必要となる広告・集客活動のポイントと注意点を解説します。
① 9/15	4	来店客対応	住み替えを検討しているお客様とのコミュニケーションスキルを向上するためのポイントについて解説します。希望条件や緊急性の把握、住み替え理由の確認など、案内誘導率を高めるための接客のポイントについて解説します。
②10/13			
③11/10	5	物件案内とクロージング フォロー営業	物件の特徴に気づいていただくための話し方、案内ルートの決定など、お申し込みをいただくための一連の業務の流れと注意点を解説します。後半では、案内当日にお申込をいただけなかったお客様をフォローして再面談、再案内を設定するための営業活動について解説します。
ポイント ⇒		入居時審査の重要性、重要事項説明では意義や解説を、契約行為では準備や進行等の基本的なポイントについて解説致します。	
① 9/16	6	入居申込と審査	自社の専任及び管理物件に入居いただく際の審査のポイント、社内審査ルールの作成、外部機関の活用等、審査の重要性について解説致します。
②10/14	7	重要事項説明	重要事項説明の意義や条文の解説など、基本的なポイントについて解説致します。
③11/11	8	契約行為	契約前に必要な準備、当日の進行、契約書の条文など基本的なポイントについて解説致します。

※お申し込みの際にご登録いただいた個人情報については「個人情報保護法」の定めに従い、他の利用目的への利用、ご同意なき第三者への提供はいたしません。

※不動産ビジネスカレッジは国内に4校、地域教室3校、海外に1校の全8校で開講しております。

横浜校、大阪校、那須塩原校、福岡校、さいたま浦和教室、沖縄教室、岡山教室

《 不動産ビジネスカレッジ 賃貸ファンデーション卒業生の声 》

不動産は何かということから始まり、営業に必要な知識・心構えなど、これから私たちに必要・不可欠な内容で大変満足しております。電話対応・来店対応にしても「知識」が無ければ何も話せません。まずは自分の足で情報を探して行きます。3日間受講して基本的な流れは身につきました。仕事をしている中で「言われたからやる」ということが多くありましたが、「何の為に」「なぜやる必要がある」ということが少しずつ分かってきました。Tさん電話対応のロープでは、電話だけで他社との差別化を図るのが今後の改善点です。物件は全て同じですが、営業マンによってどう見せるかなど先輩から盗み自分の個性を出して対応して行きたいと感じた研修でした。Hさん研修を通して私は、不動産業とはどういうものか、どんなものなのかをちゃんと理解できました。これから今回の研修で学んだことを生かして「不動産のプロフェッショナル」になります！！Hさん

●研修費用及び概要 (お一人様一日価格 いずれも税込み価格)

平成23年9月12日(月)～11月11日(金)		【場所】 不動産ビジネスカレッジ大阪校
【時間】 10:00～17:00		【申込締切日】 開催日の1週間前
		<small>※研修当日の受付開始は研修開始15分前からです。</small>
一般価格	31,500円/1日	※研修費用のお支払方法については、お申込後別途ご連絡差し上げます。 ※当日のキャンセルについては、ご返金できません。ご了承ください。 ※一部講座を除き、単位受講も可能です。ご希望の際は、ご相談ください。 ※定員16名(先着順受付、定員になりしだい締め切らせていただきます。) ※最低実施人数3人 ※詳しくは、下記事務局までお問い合わせください。
ワンズRETOS スタートメンバー価格	29,925円/1日	
ワンズRETOS ライトメンバー価格	28,350円/1日	
ワンズRETOS レギュラーメンバー価格	25,200円/1日	

● お申込: 下記「研修申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。

● お問い合わせ: 事務局まで、お電話又はEメールにてお問い合わせください。



不動産実務者養成研修校

不動産ビジネスカレッジ 大阪校

<お問い合わせは> TEL:06-6100-5861

担当/中村・清家 osakainfo@b-core.net

〒532-0011 大阪市淀川区西中島6-2-3 新大阪第7チサンビル716

----- 切り取り -----

不動産ビジネスカレッジ大阪校第26.27.28期賃貸科申込書		お申込FAX番号 / 06-6100-5843	
貴社名		お申込 ご担当者	(お役職) (氏名)
		e-mail	@
ご住所		TEL	()
		FAX	()

※お申し込みの際は、受講希望日の申込欄に☑印をご記入ください。

ご参加者名	(お役職) (氏名) フリガナ	年齢・性別・入社歴・業界歴・宅建資格			
	e-mail @	年齢 男・女	才 入社歴 業界歴	年 年	宅建主任者資格 有・無
	受講希望日	(第26期 9月コース) <input type="checkbox"/> 9/12 <input type="checkbox"/> 9/15 <input type="checkbox"/> 9/16 <input type="checkbox"/> 全日程	(第27期 10月コース) <input type="checkbox"/> 10/7 <input type="checkbox"/> 10/13 <input type="checkbox"/> 10/14 <input type="checkbox"/> 全日程	(第28期 11月コース) <input type="checkbox"/> 11/4 <input type="checkbox"/> 11/10 <input type="checkbox"/> 11/11 <input type="checkbox"/> 全日程	
ご参加者名	(お役職) (氏名) フリガナ	年齢・性別・入社歴・業界歴・宅建資格			
	e-mail @	年齢 男・女	才 入社歴 業界歴	年 年	宅建主任者資格 有・無
	受講希望日	(第26期 9月コース) <input type="checkbox"/> 9/12 <input type="checkbox"/> 9/15 <input type="checkbox"/> 9/16 <input type="checkbox"/> 全日程	(第27期 10月コース) <input type="checkbox"/> 10/7 <input type="checkbox"/> 10/13 <input type="checkbox"/> 10/14 <input type="checkbox"/> 全日程	(第28期 11月コース) <input type="checkbox"/> 11/4 <input type="checkbox"/> 11/10 <input type="checkbox"/> 11/11 <input type="checkbox"/> 全日程	

多くの企業が「助成金」を活用し、社員教育費用を軽減させています。

平成21年2月6日より、厚生労働省の「中小企業緊急雇用安定助成金」の支給要件が見直され、休業・教育訓練・出向に関して、より多くの企業が助成金支給の対象となることになりました。助成金を活用している企業の中には研修費用の約50%の金額を助成金でまかなっている企業もあります。お付き合いのある社労士の方がいらっしゃれば、委託することも可能です。ご相談ください。

●中小企業緊急雇用安定助成金とは

景気の変動、産業構造の変化等の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業等(休業及び教育訓練)又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金等の一部が支給されます。

※詳しくは厚生労働省の中小企業緊急雇用安定助成金のページをご覧ください。

※受給要件、手続き方法その他につきましては最寄りの都道府県労働局またはハローワークにご確認ください。

※FAX拒否のご連絡をFAXにて行って頂く場合は FAX番号の明記をお願いします。番号が不明の場合、削除作業が出来ず、お客様には再度大変ご迷惑をかけてしまいます。誠に勝手ではございますが何卒ご協力をお願い致します。